

美的自律性の先驗論的背景

——カント美學研究——

小川 長 成

判斷力批判に於て美の自律性は如何なる背景の前に成立してゐるのか。美の分析論、美論は、趣味なる美的主觀の分析論、趣味論として展開せられた。美の自律性は趣味の自律性として捉えられた。趣味はひたすらに自律性をのみ要求すると言はれた。(I. Kant; Kritik der Urteilskräfte (U.), A. v. K. Vorländer, Philos. Bibl. Bd. 39, Leipzig 1924, S. 132.) 趣味論に於て、美の自律性従つて趣味の自律性は如何なる背景の前に於て展開せられてゐるか。趣味の分析は趣味判斷が *aesthetisch* であつて *logisch* ではないと謂ふことから始まる。美の判定能力としての趣味 *Geschmack* は表象を、悟性に依つて客體に認識の爲に關係づけるのではなくして、構想力に依つて主觀に、しかもその快不快の感情に關係づけるのであり、その限定根據は主觀の感情であつて、特定の概念ではない。従つて美は善から原理的に區別せられた。しかも趣味に依る満足が總ての關心 *Interesse* を缺くことに依り、美は愉快なるもの *das Angenehme* からも區別せられる。この趣味の無概念性、無關心性

はまた靜觀的 *contemplativ* と言はれた意味である。趣味のこれらの消極的規定は、趣味の限定根據として美的ならざるもの *das Ausserästhetische* が根據となる時に、趣味の自律性が失はれ、美がその本來の意味を失ふことを示すものである。この消極的特徴に關聯し、趣味の主張する各人への普遍妥當性は一種の主觀的普遍性として見出される。勿論、趣味判斷は論理的量の點から言へば個別的判斷であるが、しかもその美しいと言ふ述語が判斷者の全範圍の上に擴充されるのである。従つて、カッシーの語るやうに、(E. Cassirer: *Kants Leben und Lehre*. 1921. S. 340) 主觀的普遍性は主觀性自身の普遍性の主張と要求なのであり、この點に於ても趣味判斷は、その本質上普遍性を全く主張し得なす *das Angenehme* に就ての感官判斷から區別せられると共に、また客觀的論理的普遍性を有する善に就ての道德的判斷からも嚴密に區別せられた。この趣味の主觀的普遍性に於て普遍的に傳達せられるものは、表象力相互間の、即ち直觀の多樣なるものの結合を司る構想力 *Einbildungskraft* と、表象を結合する所の概念の統一を司る悟性 *Verstand* との、ある一つの與へられた表象に於ける認識一般へ向つての自由な活動 *freies Spiel* の感情の状態に外ならなす。(D. S. 55-6) これが趣味判斷に於ける純粹に主觀的な感情の内容を示すものである。ここにコーヘンの注意せる如くに、美的意識が感情として示されてゐることが理解せられ得よう。(H. Cohen: *Kants Begründung der Ästhetik*. 1889. S. 151, 160-6.) 言ひかへるならば、趣味判斷に於ては、表象力相互間の與へられた表象に於ける認識一般へ向つての自由な活動、即ち認識力相互間の認識一般へ向つての主觀的合致が感情に依つてのみ美的に意識されるのである。即ち判斷が

美的となるのは、その限定根據が構想力と悟性との自由な活動、*beliebig*な調和である主觀的合致の感情であるときなのである。

この主觀的合致は目的の關係から見ると合目的的關係を示すのであるが、前述された無概念性、無關心性なる趣味の性格からして、そこには客觀的目的は勿論のこと、主觀的目的もその根柢に横はることは出来ない。従つて趣味の限定根據は對象に於ける總ての目的なき主觀的合目的性、即ち合目的性の單なる形式なのである。

(U. S. 60.) 美的判斷に於ては、判斷力に對する對象の合目的性は美的主觀の心意諸力の活動に現はれる主觀的合目的性であつて、ここに美的意識としての快の感情の根據があるのである。美的觀照に於ける快が靜觀的であると云はれたのはこの意味に於てなので、それは *pathologisch* な根據に基づく快の意味に於ても、また表象された善の如く知的なるものに基づくその意味に於ても決して實踐的ではなくして、唯認識一般へ關係せしめられた主觀的合目的的な内的因果性、即ち美的主觀に於ける表象の主觀的形式の合目的性を内に含む美的なるものなのである。(U. S. 61.)

カント美學の中心に立つと言はれる (R. Oelbrecht; *Form und Geist*, 1930, S. 77.) この主觀的合目的性如何なる美的意味を有するか。反省判斷力としての美的判斷力は限定判斷力から區別せられる。一般に、判斷力は特殊を普遍の下に包含さるものとして思惟する能力であるが、普遍が與へられてゐるときには唯特殊をその下に包攝せしむればよいのであり、このとき判斷力は限定的である。従つて限定判斷力は謂はば單に執行機關

Exaltivorgän である過ぎだ。(Odebrecht; op. cit. S. 230) 之に反し反省判斷力としての美的判斷力は、多様を統一する原理として先驗論的主觀的原理に於て包攝をば行ふのであるが、しかもそれは、概念の下に直觀を包攝するのではなく、むしろ直觀若しくは描寫の能力(構想力)を概念の能力(悟性)の下に、但し自由に於ける前者が合法則性に於ける後者と協和する限りに於て包攝する。(D. S. 137.) この説明は、かの主觀的合目的性の論理的構造を示してゐるが、未だ尙、その美的構造を明かにしてはゐない。單に限定的な判斷とは異なる趣味判斷、即ち美的觀照の無限の意味を考へねばならない。われわれは趣味の積極的規定としての主觀的合目的性の美的意味を、構想力の産出的表象性に於て理解し得るであらう。

趣味判斷に於て構想力は悟性に無意圖的に合致せしめられ、そこに合目的な包攝關係が生るのであつた。即ち對象の形式の美的判斷力に對する合目的性は從つて構想力の悟性に對する合目的性に外ならない。この際、悟性は概念(法則)に於てではなく、概念の能力として、法則性一般に於て、謂はばその作用性に於て働くので、ここに構想力と悟性との主觀的合致が自由な活動と言はれた意味がある。從つて構想力の悟性に對する合目的性に於て、悟性は構想力の自由をその法則に於て他律的に限定するものではない。むしろ美に於ては「悟性が構想力に奉仕するので、その逆ではなく」(D. S. 84.) 構想力はその自由性に於て、しかも悟性への合法則性を得るのである。美的觀照に於ては、産出的構想力は悟性への法則なき合法則性を自律的に産出するのであり、ここに先驗論的構想力の自由がある。この自由性に於て、構想力は悟性の法則性をかへつて自己の合法則性として産

出する。それは構想力の産出的表象性と言はれ得よう。カントが趣味を構想力の自由な合法則性との關係に於て對象を判定する能力としたのはこの意味に於て理解せられよう。(U. S. 82.)ここに於て、構想力は聯想の法則の下に立つ再現的 *reproduktiv* なものではなく、産出的 produktiv 自己活動的 *selbsttätig* なものとして、能的直觀の任意なる形式の創造者 *Urhebersin* なのである。(ebenda) 先驗論的構想力のかかる産出的表象性、即ち自律性を含むその自由こそ主觀的合目的性を美的主觀なる趣味の限定根據たらしめるものである。然しながら美的主觀のかかる無限な産出よりもその論理的構造を重視したカントは遂ひにこの自律性を含む構想力の自由を承認することが出来なかつた。「構想力が自由であつてしかもそれ自から合法則的であること、構想力が自から自律性を有することは矛盾である」(U. S. 83)と「健全な悟性」(U. S. 143)はカントをして言はしめた。われわれはここに構想力の自由に對する一種のリギリズムを見出すのであるが、主觀的合目的性をこの構想力の産出的表象性に於て理解せずに、自由に於ける構想力と法則性に於ける悟性との對立關係に到るのは抽象であつて、美的主觀の無限な産出と云ふ美的事實を無視するものと言はれねばならぬ。

われわれは主觀的合目的性の美的意味として正しく理解さるべき構想力の自由な合法則性をこの様に見出したのである。美的意識の内容として示された表象力相互間の自由な活動、主觀的合致もこの構想力の自由性に於て理解せられるのである。そしてこの自由な活動、構想力の自由な合法則性の根柢として、構想力の自由性を統制的に成立せしむる背後のものとして、ここに認識一般の美的意味が考察せられる。既に明かな如く、趣味に於け

る構想力の悟性への合法則性は、特定の對象の認識に向ふのではなく、悟性はその際法則性一般に於て、その作用性に於て關與するのであつた。従つて、この悟性と構想力とが認識一般への關係に於て主觀的合目的的に合致すると言はれるとき、この認識一般と言はれるものは對象的限定性を超えた作用性に於ける全體的なるものに外ならない。構想力と悟性との自由な活動はかゝる全體的なるものを背景として成立するのである。言ひかへるならば、それは美的合目的性を成立せしめる理念的な全體であり、この統制の下に始めてかの構想力の產出的表象性もその先驗論的根柢を得るのである。構想力の自由はここに於て悟性への合法則性を自己の内に產出する眞の自由となるのである。この關係に於てこそ「美的合目的性は判斷力の自由に於ける合法則性」(U. S. 118)と言はれ得るのである。

われわれがこの様に認識一般を背景とする構想力と悟性との主觀的合目的性を理解するならば、趣味の自律性を主張する根據をかの構想力の自由な合法則性に求めることが出来るであらう。構想力が悟性への法則なき合法則性を自律的に產出すると謂ふその自由性の上に始めて趣味の自律性が基礎づけられるのである。前述せる無概念性、無關心性に於て趣味が道德的判斷や單なる感官判斷から自己を區別してその自律性、純粹性を主張したのは尙そのみでは消極的にとどまる。勿論この無關心性、無概念性なる消極的特性は、美的經驗論と美的合理論とに對する批評と謂ふ歴史的意味をも有するのではあるが、この消極的自律性をして趣味の空虛化たらしめないものは、實に趣味の積極的規定としての主觀的合目的性、従つてその自由な合法則性に於ける構想力の自律性に

外ならない。この意味に於て、趣味の本質をその無關心性、無概念性とし、その靜觀性なる論理的・外觀に捉はれて、構想力と悟性との自由な活動、従つて構想力の産出的・表象性の自發性を無視するのは抽象と言はれよう。純粹趣味判斷が刺激 *Reiz* や感動 *Rührung* に依存せぬと言はれたのも、質料としての刺激、感動が限定根據として働くときに趣味の純粹性、自律性が失はれるからであり、また外的若しくは內的な客觀的・合目的性、即ち有用性 *Nützlichkeit* 若しくは完全性 *Vollkommenheit* に美を根據づけることを否定したのも、自律的な趣味の限定根據としての主觀的・合目的性の地盤に於てなのである。

この主觀的・合目的性なる積極的規定をもつ趣味判斷の必然性は理論的・客觀的必然性、實踐的必然性から區別され、主觀的必然性として、確言的 *apodiktisch* でもなく經驗的でもなく範例的 *exemplarisch* とされたのは當然である。この美的必然性は美的判斷に於ける當爲として制約されてゐるのであり、その制約をばカントは一種の主觀的原理として共通感覺 *Gemeinsinn* (*sensus communis aestheticus*) なる理念として考へたのである。

趣味の普遍・妥當性はかかる理念的なものの統制の下に始めて必然的として表象せられるのである。カントが所謂「趣味の批判」から「判斷力批判」への移行をばなし得たのは美的領域に統制的なるもの *das Regulative* なる概念を用ひる考へに達した時であるとボイムラーが言ふのはこの點に關して理解せられ得よう。この統制的なるものの思想は彼も述べるやうに實に辯證論に到つてその美的意義を充實するものなのである。(A. Brauner: Kant's Kritik der Urteilskraft, erster Band, 1923, S. 286)

われわれは上述の如くカントの趣味論に於て主觀的合目的性なる積極的規定を捉え、そこに構想力の自由な合法則性の意味を見出し、その自律的な產出的表象性を根柢として美的ならざるものに對する美の自律的意味を見出したのであつた。しかも、それは同時に美の觀念性の意味に徹底して、それに依つてかへつて單なる主觀主義を超えて美の對象性への展望の道を獲得することを意味するのである。最初に注意せる如く、判斷力批判に於ては美なるものの分析は趣味なる美的主觀の分析である。それは美が美的主觀の作用の内に捉えられたことを意味する。然し、それは美の對象性の單なる否定を意味するのではなく、美の對象性がその主觀性、更に具體的にはその觀念性から抽象して考へられぬことを、従つて、美を單に主觀から獨立な實在的なものとする客觀主義の抽象性を指示するものである。従つて美の對象性は美的主觀の作用的對象性として考へられる。この美的作用的對象としてカントは客體の形式、感覺の質料（刺激など）から區別された形式を見出した。従つてこの形式は主觀的作用から獨立した實在的なものではない。形式は常に客體の形式であるが、(Cohen; op. cit. S. 234) しかも單に所與性に於て考へられるものではなく、「それに依つて對象が與へられるところの表象に於ける合目的性の形式」(U. S. 60)なのである。それは美的主觀の自發的な產出的表象性に於て對象の形式として見出されるものである。客體の形式は従つて美的主觀に於ける表象の形式の内に根據を有するのである。純粹趣味判斷の本來の對象をなすものは造形藝術に於ては素描 *Zeichnung* とある (U. S. 65) と言はれたのはこの意味に於て理解さるべきであらう。かかる形式を媒介として、美的對象性を美的主觀の主觀的合目的性（合目的性の

形式)に於ける構想力の産出的表象性に於て理解するならば、そこに見出されるところの、形式が對象の形式であり、しかも美的主觀の形式であると謂ふ關係に於て、美の對象性は同時に美の觀念性である關係が見出されるであらう。この美的觀念的對象性は從つて形式概念を媒介として構想力のかの自律的な産出的表象性に於て確立せられるのである。それ故に美的主觀の内に構想力の自由な合法則性に於ける産出的表象性を見出したことは、美の自律性の根柢を得ると共に、美の觀念性の確立により美的觀念的對象性への道を見出すことに外ならない。この點にカント美學の主觀主義の意味、一般に美學に於ける主觀主義の必然性が見出され得るのであつて、それは單に客觀主義の反定立としての、美を單に主觀的相對的なるものとして美的對象性を見失ふに到る素朴な主觀主義ではなく、美の觀念性の確立が同時に美的觀念的對象性の指示を含む先驗論的主觀主義なのである。

かくて認識論的な立場からは論理的にその對象を否定せられる美的主觀なる趣味が、上述の如く美の觀念性に於てかへつて美の觀念的對象性を見出すときに美なる自然が成立する。それは然しその美的觀念的對象性の故に理論的自然とは區別せられる美的自然なのである。この事は美的自然を單に理論的自然に對する抽象とするのではない。かへつて美的自然から區別せられる理論的自然は美の立場に於ては、即ち美的觀照に於ては、美的ならざるものとして抽象である。美的に觀照されてゐるのは具體的には美なる自然であり、理論的自然ではない。美的自然こそ美的觀照に於ける對象なのである。それは然し理論的に客觀的實在的對象性に於てではなく、美的に觀念的對象性に於て言はれるのである。この美的觀念的對象性が然し更に具體的になるのは藝術に於てである。

カントが高級能力の表 (U. S. 36) に於て自然と自由に並べて藝術を識したことは無意味には終らない。藝術に於て美はその本來の構造を見出すのである。

II

カントは藝術 (美なる藝術 *schöne Kunst*) は天才の藝術であるとした。天才は藝術創造の能力として捉えられたのである。従つてカントの天才論は同時に藝術の本質を示すものである。天才はカントの定義に依ると、藝術に規則を與へる才能 *Talent* 天分 *Naturgabe* である。 (U. S. 160) 言ひかへるならば、才能は藝術家の生産的産出能力としてそれ自から自然に屬するから、従つて天才とは、自然がそれに依つて藝術に規則を與へるところの生得的な心意素質 *Genütsanlage, ingenium* なのである。この天才に依つて藝術に規則をば與へると謂ふ自然是勿論單なる理論的自然ではなくして、(美的) 主觀に於ける自然であり、従つて主觀に於ける自然がその諸能力の調和に依つて藝術に規則を與へるのである。 (ebenda) この諸能力とは天才を形成する心意諸能力なのであつて、カントはこれを構想力と悟性であるとした。 (U. S. 171) このやうに、天才を單一なる能力と解さずに、心意諸能力の結合に求めたことは、ボイムラーの述べる如く十八世紀カント以前の美學に對する判斷力批判の關係を示すものであるが、 (Baumler; op. cit. S. 160-4) 然し今われわれの注意すべきことは、趣味と天才との孰れをも構想力と悟性との調和的結合による能力とせること、それに依つて趣味と天才との原理的統一

への道が開かれたことであり、この點にこそ、趣味中心の美學の時代 (Baumeister; op. cit. S. 2) といはれた十八世紀カント以前の美學から、謂はば天才中心の時代と言はるべき浪漫派藝術哲學への移行點としての判斷力批判の歴史的位位置を見出すことが出来るであらう。

天才に於ける構想力と悟性との關係をばカントは如何に展開してゐるか。藝術創造の能力としての天才に於ては、構想力は勿論認識の場合に於けるが如くに、悟性の概念に適合するやうに悟性の強制と限定とに服従するものではなく、むしろ、産出的認識能力としてその自發性に於て見出される構想力であり、それは「經驗を變形する unbidden のであつて、それは如何にもなほ經驗と類比的な法則によるが、しかもそれはより高く理性の内に横はる諸原理 (それは悟性が經驗的自然をそれに依つて把握するところの諸原理と同様にわれわれにとつて自然なもの) にも従ふので、この時われわれは聯想の法則から放たれた自由を感じるものであり、この法則に依つて自然から素材は借りられるのであるが、然しこの素材はわれわれに依つて別な、或るもの、即ち自然を優越するものに創り變えられる。」 (U. S. 168) この單なる經驗的自然を優越するものを表象する産出的構想力の活動が趣味に於ける構想力の自律的な産出的表象性に連なることは論を俟つまでもない。むしろ、かの産出的表象性がここに於てより具體的に明晰に見出されると言はれ得よう。天才に於けるこの構想力をカントは創造的 (schöpferisch) と呼んだ。 (U. S. 169) われわれはそれ故に、趣味に於ける構想力の産出的表象性のより具體的に進展したものとて、天才に於けるその創造的表象性を見出すことが出来る。この創造的表象性に於て構想力は現實

の自然が興へるところの素材から謂はば或る別な自然 *andere Natur* を創造するのがある。(U. S. 168) 藝術は單なる所謂現實の自然を模寫することにあるのではない。セザンヌの描いた林や丘は彼がその前に彼の畫架を立てた單なる自然の林や丘ではない。それはセザンヌなる天才の創造的表象性が始めて見出した林と丘なのであつて、謂はばセザンヌを俟つて始めて成立した美なる自然としてそれは正に一つの *andere Natur* なのである。この美的自然なる *andere Natur* は天才の創造的表象性に於て無限に見出されるものであり、この點に、彼の故郷の同じ一つの山がセザンヌに依つて描かれた山として無限に見出されると謂ふ美的事實が根據を有するのである。この無限に *andere Natur* を見出す天才をばカントは認識諸能力の自由な使用に於ける或る主觀の天分の典型的な獨創性 *musterhafte Originalität* と解した。(U. S. 173) 天才はかくて獨創性を特徴とし、しかもそれは無意味なものではなく、範例的であり典型である點に天才の本質がある。(U. S. 161) それは天才の自律性の意味である。自律を含む眞の天才が獨創性に徹底し、しかも典型たることを失はないのである。この *andere Natur* を創造する構想力の創造的表象性にその根柢を置く天才の典型的獨創性に於て、趣味の自律性は天才の自律性として積極的具體的なものとして見出されると言はれ得よう。

この自律性を内在する天才の見出せる美的自然、セザンヌに依つて始めて見出された *andere Natur* なる美なる自然、即ち創造的表象性に於けるかかる構想力の表象をば、カントは美的理念 *aesthetische Idee* と言ふ。(U. S. 168) セザンヌが故郷の山を描いた一枚の繪畫は彼が見出せる *andere Natur* 従つて美的理念の描寫

Darstellung なのである。従つて藝術は美的理念の表現であり、天才は美的理念の能力である。この美的理念は「多くの思想を惹起せしむるにかかはらず、しかも如何なる特定の思想（概念）もそれに對して適合し得ぬ、従つて如何なる言葉も完全にそれに到達し、それを表明し得ぬ構想力の表象」(ebenda) であり、それは構想力の解明すべからざる表象として、理性の證明すべからざる概念なる理性理念から對稱的に區別せられた。(U. S. 201) カントはこの美的理念の能力が最もよく典型的に發揮されるのは詩藝術であるとした。それ故に諸藝術の價值を比較したときに詩藝術に最高の位置を與へたのである。(U. S. 183) 詩人(天才)は「構想力を自由にさせ、或る與へられた概念の限界内に於て、それと一致する可能な諸形式の無限な多様の内から、如何なる言語的表現も充分に適合し得ぬ如き思想の充實相にその概念の描寫を結び合はせ、かくてそれ自身を美的に理念に高め、ところの形式を與へることに依り心意を擴張するのである。」(ebenda) ここに内面的直觀なる美的理念の能力としての天才が構想力の創造的表象性に於て示されてゐるのである。美的理念に於て構想力は創造的なのである。(U. S. 169) 趣味に於ける構想力の産出的表象性が天才の美的理念に於て創造的表象性として具體的に見出されたのである。趣味は天才に於て自己の具體性を獲得する。それは觀ることから創ることへの進展であり、内なるものが外に現はれること、即ち内なるものが外に於てかへつて自己を觀ることに外ならない。藝術は觀照の必然的進展であり、謂はば天才は趣味の自覺に成立すると言はれよう。この自覺が美的理念に於ける構想力の創造的表象性の有する意味である。この構想力は美的理念の能力なる天才に於て、一つの表象の機縁に際してそ

の内に捉えられ明瞭にされ得る以上のことをば思惟すべく知性的理念の能力（理性）を活動させるのであり、（*deon la*）従つて美的理念は經驗の限界をば超えて横はるものに向ひ、それに依つて知的理念に接近せんとするのであり、それは客觀的實在性の外觀を與へるのである。（*J. S. 168*） 美的理念はここに於て人間性の超感性的基體なる睿智的なものに聯結せられてゐるのであつて、この美的理念に於て構想力の自律性を内在する創造的表象性がその先驗論的な根柢をば人間性の超感性的基體に有するのである。この創造的表象性に於ける構想力の表象なる美的理念は従つて直觀であると共に理念であり、この美的理念の能力として、天才は藝術創造に於て正に感性的なるものと超感性的なるものとの美的綜合を得るものに外ならない。然しカントは上述の如く理性理念となる美的理念を認めず、美的理念は單に客觀的實在性の外觀を持つのみとしたのであつて、ここに浪漫派藝術哲學例へばシェリングに於ける美的理念と理性理念との同一性なる思想との明かな相違が觀取されるのであるが、しかも尙われわれはカントをして遂ひに美的理念の能力としての創造的天才をば承認せしむるに到つた藝術的美的事實をここに讀みとることが出來得るであらう。しかもこの美的理念の意味が直ちに藝術的觀念的對象性を示すことは謂ふまでもない。趣味論に見出された美的觀念的對象性はこの美的理念を媒介として藝術に於て始めて具體的に確立せられるのである。ここに趣味からその自覺としての天才に進展することに於て、產出的表象性は創造的表象性として、趣味の見出す美なる自然の美的觀念的對象性は天才が創造する美的理念に依る藝術的美的觀念的對象性としてそれ、それ具的性を獲得すると謂ふ關係が見出されるのである。

上述の如く、美的理念に於ける創造的表象性に依つて、天才は藝術に無限な意味を與へ、藝術の精神性を豊かにする。藝術はかかるものとして正に天才の藝術に外ならない。然るにカントは藝術に於て天才の顯はれることと趣味の顯はれることの孰れがより重要であるかを論じ、(U. S. 174-5) 藝術に於て想像 *Einbildung* と判斷力との孰れが重要かの問題に歸し、前者の點ではいかにも藝術は精神に富める *Geistreich* ものとなるが、然し後者の點から見るとき始めて美なる藝術となるとし、藝術に對しては趣味は少くとも不可避的制約 *conditio sine qua non* であるとし、趣味は「天才の規律」*Disciplin* であり、天才の翼を切つて躑躅をつけ研磨するものであるとした。従つて藝術に於て天才と趣味との衝突に際して孰れかが犠牲にされねばならぬ時には、それは先づ天才の方に於て起るべきであらうとしたのである。

われわれは思ふのであるが、翼を切られる天才とは眞の天才なのであらうか。趣味によつて翼を切られる天才とは、實は天才ならざるものではないか。われわれが美的理念に於ける構想力の自律性を内在する創造的表象性に於て理解したことは、天才に於て具體的となる趣味の意味であつた。趣味の自覺が天才に外ならなかつた。かかるものとして見出された天才の意味こそ、カントの美なる藝術は天才の藝術であるとの言葉が示すものなのであつた。従つて、天才が翼を切られ、或ひは犠牲にせられるならば、それは既に天才の藝術でもなければ、美なる藝術でもない。一般に藝術とは云はれない。カントが趣味と天才とを對立するものなるかの如くに二元的にとり扱ひ、不注意にも趣味によつて翼を切られる天才を語るのは明かに矛盾である。若し趣味と天才との分離と

對立が一つの作品に於てあり得るとするならば、それは藝術作品とは言はれなく、むしろ藝術ならざるものなのである。既にわれわれが見出せるカントの天才概念はその眞の意味に於ては決して趣味に依つて翼を切られ、犠牲にされるものではない。シュラツプがカントに於ける天才概念の發展を詳細に研究して、その深い意味に於ては天才は反趣味ではないと結論せることは注目さるべきことである。(O. Schlapp: Kants Lehre vom Genie und die Entstehung der Kritik der Urteilskraft, 1901, S. 331.)

然しながらカントの天才論に於て、趣味と天才との二元論が見出されるのは事實である。この天才概念の謂はば二義性は如何なることを意味してゐるのか。カントは藝術作品に形式を與へるには趣味のみが必要であるとし、天才は單に豊富な素材を與へ得るのみで、その素材の加工 *Verarbeitung* と形式とは練習によつて陶冶された才能が必要であるとした。(U. S. 166, 164.) そして趣味は藝術の *conditio sine qua non* であり、美の爲には理念に於て豊富であり獨創的であることよりも、「その自由に於ける構想力が悟性の合法則性に適合することが重要なので、何故なれば構想力が如何に豊富であつても、その無法則的な自由に於ては無意味 *Unsinn* 以外のものをもたらしぬからで、之に對して判斷力は構想力を悟性に適合せしめる能力である」(U. S. 174-5.) とした。われわれはここに趣味論に於て注意した構想力の自由に對するリゴリズムを見出すのである。われわれは趣味に於けるかのリゴリズムを、悟性への合法則性を内に含む構想力の自由な合法則性、従つて自律性を内在する產出的表象性に注目することにより克服し、その主知主義的抽象をば避け得ることを見出した。同様にここに於

ても、美的理念に於ける自律性を内在する創造的表象性に於て天才のかの典型的獨創性なるその自律性に注目するならば、美的理念を創造する天才の構想力の自由は無法則的な放恣ではなく、その獨創性は無意味に化するものではないことが天才の眞の意味からして言はれ得るであらう。構想力が無法則な恣意により無意味におち入り、趣味によつて翼を切られることは眞の意味の天才に於てはあり得ない。眞の天才はむしろ自から翼を撓める天才である。それは趣味をかへつて自己の内に含み自律性を内在する天才である。天才が趣味の否定面に成立するのではなく、趣味が天才の否定面に成立するのでもない。趣味から天才への自覺は否定的對立を意味するのではなく、肯定的自覺とも言はるべきである。天才は天才であると共に趣味でもある。爽快な美しい「朝景色」を描いたコロはまた同時に美しき自然を觀ることの出来るすぐれた趣味を持つてゐたわけである。この様に理解さるべき天才をばカントは既に美的理念の能力として捉えてゐるに拘らず、尙かかる天才に對するリゴリズムを不注意にも惹起せしめたものは、かの構想力に對するリゴリズムにも見出されるその主知主義的傾向に外ならぬであらう。

判斷力批判の示す天才概念の上述の深い意味に於て、趣味と天才との原理的統一が得られるならば、更に「その判定が單に趣味を必要とする自然美」と「その可能が天才を必要とする藝術美」との間に當然原理的統一を見出し得るであらう。カントの、自然美は美なる事物 ein schönes Ding であり、藝術美は事物の美なる表象 eine schöne Vorstellung von einem Dinge y a e (U. S. 165) の言葉は勿論オデブレヒトの注意する様に、

(*Olebrecht*; *op. cit.* S. 205) 自然美の Dinglichkeit をは藝術美の Begrifflichkeit. Scheinwirklichkeit に對する實在性の強調の意味に解するのはカントを誤解するものであるが、われわれの立場からして言ふならば、むしろこの區別は、それに續く説明と共に論理主義的抽象と言はるべきであらう。自然美もまた美的主觀(趣味)の構想力の産出的表象性に於て自然の美なる表象の意味を有する。前述せる如く、自然美として趣味に依つて判定されるものは單なる理論的自然ではなく、美的自然としての美なる自然なのである。この意味に於て、自然美は Dinglichkeit に於てではなく、その美的觀念的對象性に於て理解されねばならない。従つてカントの不注意な區別にも拘らず、自然美と藝術美とは尙その根源的な構造に於て、一般に美的なるもの das Aesthetische なる概念の下に正當に統一せられ得るのである。この關係は更に、自然美が藝術美の構造に於て始めて成立すると言ふ關係にまで進められ得る。趣味に於ける産出的表象性は天才に於ける創造的表象性に於て具體性を得るのであつた。それは前者の構造が後者の構造に於て始めて充分に理解されることなのである。天才の美的理念に於ける構想力の創造的表象性に於て、かへつて趣味なる美的主觀の構造が理解せられるのである。天才が趣味の肯定的自覺であるとはこのことに外ならない。天才の藝術が始めて美としての自然を見出すのである。(H. Cohen; *op. cit.* S. 200.) 謂はば自然美は藝術美に於て基礎づけられるのである。自然はそれが同時に藝術として見える時に美しく。(U. S. 150.) この關係はまた藝術美の原理としての美的理念に依つて自然美もまた理解せられることに外ならなく。カントが美は一般に自然美にせよ藝術美にせよ、美的理念の表現であるとしたのは上述の

深い關係を示すものである。(U. S. 175.) ここに趣味と天才、從つてまた自然美と藝術美との原理的統一は具體化と基礎づけの關係に於て、それぞれの構造の分離し得ない相關關係にまで深められたと言はれよう。

さて然しカントは自然美と藝術美に就てのこの區別に續いて、判定能力としての趣味と產出能力としての天才との間に嚴格なる區別をしてゐるやうに觀られる。もし美なる對象の判定から無媒介にその產出にと飛躍してゐるのであれば、それはわれわれの見出した趣味と天才との原理的統一に對する反證となり、判斷力批判の美學的意味は、その無統一によつて根柢から疑はれねばならない。然しわれわれは既に趣味の肯定的自覺としての天才の意味を見出したのであつた。それ故に、問題は趣味から天才への自覺的進展を可能にする媒介が何かを見出すと謂ふことにある。われわれはそれを精神 Geist とカントが述べたものの内に見出すことが出来るであらう。

藝術作品の創作に於て、美的理念の能力としての天才は、與へられた概念に(美的)理念を見出し、その(美的)理念に表現を與へて、かくしてそこに作られた主觀的な心意の氣分をかの概念に附隨するものとして他人に傳達し得ると謂ふ幸運な關係に成立するので、この才能こそ美的意味に於ける精神なのである(U. S. 172) かくして精神は「心意に於ける生氣づけの原理として、心意諸力を合目的に躍動せしめ」(U. S. 167) 從つて美的理念の表現なる藝術美の、「悟性の法則性への構想力の自由な合致に於ける自然な無意圖的な主觀的合目的性」(U. S. 173) (それは構想力の自由な合法則性であつた)をば、美的主觀の自然として與へ、藝術美を正に藝術美たらしめる。精神は從つてかかる主觀の自然として天才の本質をなし、美的理念の描寫の能力(U. S. 167)

として美なる藝術を天才の藝術たらしむるものである。この意味に於て精神は趣味から天才への進展を媒介すると共に、趣味の自覺としての天才の意味に於て、兩者の原理的統一を可能にするものと言はれ得る。この精神の意味に於ては、勿論、趣味に依つて翼を切られる天才は天才とは言はれなく、むしろここに於ては天才こそ趣味をば衰づけるものである。この意味に於て、シュラップが判斷力批判に就く（O. Schlapp: op. cit. S. 22-23）天才論の影響の下に趣味論が發展したのであり、心意諸力の調和、構想力の自由と悟性の法則との間の *belebendes Spiel* 法則なき合法則性、範例的必然性の諸思想は天才から趣味へと移されたとする研究はわれわれの立場から見て注目すべきものと言はれ得よう。

三

上述せる如く趣味と天才、自然美と藝術美との間に、それぞれ原理的統一關係を見出し、しかも趣味論から天才論に到つて美の觀念的對象性が具體的構造をもつて示されたのであつた。その意味に於て藝術美こそ美の本來の姿を示すものである。藝術美の構造に於て自然美はその美的觀念的對象性を獲得する。それは人間性の超感性的基體に聯結せられる美的理念の構造に於てなのであつた。この美的理念の能力としての天才は趣味の肯定的自覺としての意味に於て趣味を衰づけるものであつた。それは趣味が美的理念に依つて根柢を與へられることを意味する。この關係はまた美的理念の表現として自然美が考へられたことにても明かであらう。われわれはこ

こで、趣味が美的理念に依つて人間性の超感性的基體に根柢を持つことを、趣味それ自身の側に於て見なければならぬ。それは美的理念の構造を更に明かにする點に於て、われわれが既に見出した趣味と天才の、従つて一般に美の自律性の意味を深めることにならう。

カントは美的判斷の普遍妥當性の要求は、その判斷が何等かのア・プリオリの原理の上に立たねばならぬものとして演繹を必要とするとし、しかも自然の諸對象に對する美的判斷の演繹は、自然に於て崇高と言はれるものではなく、たゞ美なるものに向けられるとした。(U. S. 128)

われわれは今まで趣味論と天才論とを中心にして美の構造の分析を展開し、崇高には觸れなかつた。然し美が崇高と共に一般に美的なるものの下にその美的類型として考へられる爲には、美の自律性、觀念的對象性なる諸性格は崇高に於ても同様に、勿論美に對する崇高の相違を顧慮に置いての上で、尙、見出されねばならない。われわれは崇高の美に對する相違を顧慮してそこに多少の補説を加へるならば、既に明かにせる美の諸構造は崇高に就ても原理的に見出すことが出来るであらう。カントに依ると崇高の美的判斷に於ては、構想力が數學的に不可測なもの或ひは力學的に不可抗なものに對した時に、一般に自己にとつて超絶的なもの *das Überschnelligke* に對した時に、それに依つて自己の無力を感じ、この自己否定により感性を超えた能力のあることを感じ、かへつて超感性的に擴張され、しかも同時に一種の轉換 *Subrektion* に依つて自己の根柢なる超感性的基體に對する畏敬 *Achtung* を對象に對する畏敬として美的に意識する。ここに崇高が成立する。この構想力の自己

否定は「理性に於て限定せられぬもの即ち絶對的全體の理念に適合する爲に必要な構想力の擴張である點から言へば合目的的として表象せられ、従つて構想力の非合目的性は實に理性理念及びその喚起にとつては合目的的として表象せられる。」(U. S. 105.) この説明に就てオデブレヒトも注意するやうに、(Odebrecht; op. cit. S. 159.) 構想力の非合目的性が合目的的として表象されねばならぬ時に、この非合目的性の合目的性を表象するものはもはや單なる感性に制限せられた構想力ではない。ここに構想力はその受容性に於てではなく、自發性に於て、自己否定を通しての産出的自發性に於ける、美に於けるそれよりも一層深められた若しくはより次元の高い自由の意味に於て、「理性との主觀的活動」、「理性との主觀的合目的性」、(U. S. 103) 詳しく謂ふならば理性への法則なき合法則性、自由な合法則性を産出すると言はれよう。美に於て悟性が構想力に奉仕するのでその逆ではない。(U. S. 84) と言はれた様に、崇高に於ても理性が構想力に奉仕すると言はるべきでその逆ではない。(Odebrecht; op. cit. S. 160-1) の關係に就つてハントニッチが、(R. Schmidt: Kants Lehre von der Einbildungskraft, mit besonderer Rücksicht auf die K. d. U., 1924, S. 39-40) 崇高に於ては構想力が感性的能力としてのその極限を超えて、謂はば理性自身となると説いて、その自發性 Spontaneität に於ける先驗論的構想力の意味を強張してゐるのは正當であらう。かくて崇高は美よりも次元の高いものとして、構想力は内面的に深められ、悟性へではなく理性への「より高次の合目的性」(U. S. 89)を得る。この理性への合法則性を内に含む構想力の自由な合法則性なる構造に於て、崇高はその美的自律性を確立することが出来る。カントの崇高論

の本質をこのやうに捉えるならば、上述の理性、理念と言はれるものは、この先驗論的構想力の表象として、美的理念に外ならない。崇高に於ける構想力の自律を内在する産出的表象性は、美的理念に於て、その先驗論的根柢としての人間性の超感性的基體に聯結せられるのである。この美的理念——産出的表象性に於て崇高の觀念的對象性とその根據を見出すことは直ちに洞察せられ得ることである。ここに於て、崇高の美に對する高次の性格を顧慮しつつ、美と共に崇高をなほ美的なるものとして原理的に統一する根柢を見出し得たと思ふ。その詳細な論證は他の機會を俟たねばならぬのであるが、上述の如き崇高論の理解は當然美に於ける悟性への合法則性を内に含む構想力から崇高に於ける理性への合法則性を内に含む構想力に深める點に於て、謂はば悟性となる構想力から理性となる構想力に進む點に於て、美的理念に於ける先驗論的根柢なる理性的なるもの、即ち人間性の超感性的基體への注目を促し、この點に於て崇高論は一般に美的なるものの自覺として趣味論から天才論への、更に辯證論への進展の媒介として、判斷力批判に於けるその位置は單なる挿話に盡きぬ重要なものと言はねばならない。

上述の如く崇高の分析論に於て、理性への法則なき合法則性を内に含む、謂はば理性となる構想力の産出的表象性が美的理念に於て人間性の超感性的基體にその先驗論的根柢を有することが見出される點に、崇高の分析論が同時にその演繹を含むと言はれた根據があるのである。これに對して美の分析論は更に演繹を必要とするとされた。要約するならば、カントは、趣味の原理が判斷力一般の主觀的原理に外ならず、この判斷力一般の使用の

主觀的諸制約としてのその主觀的原理が、また總ての人間に於て可能的な認識一般にとり必要なものとして前提し得るところの、その主觀的なものであることに依り趣味判斷の演繹が得られるとした。(U. S. 136, 140.) ここに注意さるべきことはオデブレヒトが、(Odebrecht; op. cit. S. 141. 143.) 趣味論の様に就ての分析に於て得られた確立に對して演繹論 (§ 30-40) は何等本質的な擴張を含まず、(特に § 21 と § 38 との関係) 演繹論は繰返しに過ぎぬとし、演繹論から得られるものは趣味の論理的な特性の解決と、判斷力の主觀的條件が普遍的に孰れの人間に於ても前提されることの證明であり、美的狀態性の論理的な證明のみであるとした。

この演繹論に就てのオデブレヒトの批評は直ちに承認されぬにしても、この演繹に於ける重要な概念なる認識一般に就て考へてみるならば、われわれが趣味論に於て見出した認識一般の意味はここに於て何等擴張されてゐないことは明かであらう。認識一般を媒介として得られた趣味の演繹は、彼の主張するやうに既に趣味論に於ても見出されるもののやうに思はれる。また共通感覺に就て考へても、同様にその意味は本質的には擴張されてゐない。共通感覺の意味はむしろ辯證論を俟つて明かにせられるのである。コーヘンが共通感覺の意味の充實を美的理念に求め、共通感覺の問題の解決はカントが美學に與へたところの基礎づけの全體に外ならぬとしたのは正當であらう。(Cohen; op. cit. S. 212, 215.) 演繹論が繰返しに過ぎぬと謂ふことは更に詳細な研討を必要とすることであるが、われわれにとつて注目さるべきことは、演繹論が辯證論へ必然に進展すべき諸問題を有してゐると謂ふことである。認識一般、共通感覺などは辯證論に於て見出される美的理念の立場に於て始めてそ

の美的意味を充實することが出来る。更に演繹論に於ける趣味判斷の論理的特性 (U. S. 131) なるものは直接に辯證論に移るべきものである。之等の點からして考察するならば、少くともこの論理的認識論的な演繹論は未だ趣味の根柢の美的意味を充分に明かにするものとは言はれず、むしろ趣味論から辯證論への進展に對する中間の意味に於て理解さるべきものであらう。

さて趣味の原理に關する批判の辯證論に於て、快不快の感情に對し判斷力の美的使用に關して生ずる理性の二律背反の解決は、その二つの格率における概念の意味の區別に注意することにあつた。既に明かにされた如く、趣味判斷は認識判斷とは區別せられた。そこに消極的規定としての無概念性が見出された。然しそれは美の無内容の意味するのではなく、美的ならざるものとしての概念が美の根柢として否定せられることに外ならなかつた。それは美の從つて趣味の根本的要求としての美的自律性の主張なのである。そしてその同じ趣味の要求として美的普遍性に對する必然性が主張せられたのである。この必然性の主張は趣味が基づくべき何等かの概念の要求を含んでゐた。この趣味の原理に關する相反する結論は、從つて趣味の美的自律性にとつても避け難い二律背反とも言はれねばならない。從つてこの二律背反の超克は同時に美的自律性の保證であり意味の深まりである。この超克は、あくまでその美的自律性を主張する趣味が有する普遍妥當性の必然性の要求する概念が美的ならざるものとしてでなく美的なるものとして見出されることに依つて得られる。言ひかへるならば趣味の根柢に見出さるべき概念が、それに依つては何事も理論的にも實踐的にも認識せられず、趣味判斷に對して何等の論證 *Beweis*

も得られないところの一種の概念であることに依つて得られる。(U. S. 198) 従つてそれは現象としての對象(及び亦判斷する主體)の根柢に横はる超感性的なるものに就ての純粹理性概念なのであり、(cobonda)二律背反の解決の中心は、「趣味判斷は判斷力に對する自然の主觀的合目的性に就ての根據一般の或概念の上に基づくけれども、しかしこの概念はそれ自身無限定であり、認識に對して役に立たぬものであるから、この概念からしては客體に關して何も認識せられず、論證せられない。然しながら趣味判斷は正にこの概念に依つて同時に各人に對する妥當性(尤も各人に於て直觀に直接にともなふ個別的判斷として)を得る。何故ならその限定根據は人間性の超感性的基體として考へられ得るところのものに就ての概念の内に横はつてゐる」(U. S. 198-9) と謂ふ點にある。ここに、趣味論に於ては共通感覺なる理念として、演繹論に於ては判斷力一般の主觀的原理として見出された趣味の主觀的原理が、その最後の先驗論的根柢を得るのである。従つてこの趣味の主觀的原理が、シラーの誤解を惹起せる如くに、(Schillers Sämtliche Werke, G. Müller Verlag, Bd. 9, S. 465.) 單に主觀的相對的な意味のものではなくして、先驗論の意味における主觀的原理なることは、上述の點に加へて、趣味の客觀的原理が論理的(従つて論證的)なものとして美的自律性を否定するに到る美的ならざるものであることに依つてカントに於て拒否せられたのであることを想起するならば直ちに明かになるであらう。

さて上述の「趣味の根據としての人間性の超感性的基體として考へられ得るところのものに就ての概念」が美的理念なのである。カントに依ると(U. S. 300.) 理性概念、即ち理念とは、對象の認識になり得ない限りに於

て、何等かの（主觀的或ひは客觀的）原理に依つて或對象に關係づけられた表象であり、美的判斷の場合即ち認識能力相互の協和の主觀的原理に従つて直觀に關係づけられた場合に美的理念と言はれたのである。従つて趣味の根據としてここに見出された美的理念の意味は美的自律性の根據であるのみならず、前述せる美的觀念性の根據でもあり、ここに美的自律性の確立が美的理念を媒介として美的觀念性の確立と不可分離の聯關にあることが洞察せられるのである。趣味の原理としてのかかる美的理念は従つてわれわれの認識諸能力に對する自然の主觀的合目的性なる原理としての超感性的なるもの一般の理念に外ならぬ（U. S. 205）。この美的理念の意味に於て、趣味の原理は合目的性の觀念性の原理とされたのである。前述せる趣味の主觀的原理が辯證論に於てかかるものとして見出されたのである。従つてこの合目的性の觀念論もまた美的自律性に深い關係をもつことは言ふまでもない。カントが、自然の美なるものに於ける合目的性の觀念性の原理が示すものは、美的判斷に於ては一般にそのア・プ・リ・オリな規準をわれわれ自身の内に求めるのであり、美的判斷力は自己立法的事であることであると述べたのはこの關係を示してゐる。しかもこの美的自律性の點に、カントが趣味の原理の經驗論と實在的合理論を排した理由も見出され得るであらう。

上述の如く趣味論——演繹論——辯證論なる必然的な系譜に於て、趣味の分析は遂にこの美的理念、即ち認識能力に對する自然の主觀的合目的性なる原理としての超感性的なるもの一般の理念に到達し、ここに趣味、従つてまた構想力の自律性を内在する産出的表象性もその先驗論的根柢を獲得するのである。前述せるところの認

識一般もこの美的理念の意味に於てその美的意味を充實すると言はれよう。この美的理念が趣味の根柢であると言ふ關係は、實に天才が趣味を裏つけてゐる、趣味の肯定的自覺が天才であると謂ふ關係に外ならず、從つて前にわれわれが見出せる、趣味と天才との關係は趣味それ自身の側からしても明かにせられたのである。ここに於て、趣味に於ける構想力の產出的表象性は更に一步進んでその本質に於て創造的表象性として理解さるべきものと言はるべく、從つて趣味と天才、自然美と藝術美の間には、美的理念——創造的表象性を媒介とする原理的統一關係が確立されるのである。またこの點に藝術美に相並んで自然美もまた美的理念の表現であると言はれた根據が見出され得るであらうし、それと共に、この辯證論に於て見出された美的理念の意味は、天才の藝術作品に於ては思念された目的ではなく主觀の自然が藝術創造に對して規則を與へると謂ふことの根據を示してゐるのである。即ち美的普遍妥當性を有すべき藝術に於て、かの美的合目的性にとりて主觀的規準として役立つものは、規則や規範ではなく、ただ主觀に於て單に自然であるもの、即ち主觀の諸能力の超感性的基體に外ならないからである (U. S. 102-3)。かくして美的理念を中心にして趣味論と辯證論とは相互に充實し合つてゐるとも言はれるのであつて、これに天才論、崇高論に於ける美的理念の意味を考へるならば、美的理念——創造的表象性を軸とする美的なるものの統一的基礎づけを判斷力批判の本質として見出すことが出来るであらう。

われわれは初めに趣味論を展開し、趣味の特性としての無概念性、無關心性、主觀的合目的性の意味を明かにして、そこに構想力の自由な合法則性に於ける自律性を内在する産出的表象性に於て美の構造を見出した。そこに美の自律性と概念性とがその美的意義を得たのであつた。この産出的表象性は天才論に進むことにより、一層具體的なものとして天才に於ける創造的表象性として見出され、そこに美的理念の描寫の能力としての精神が藝術の創作の主體としての天才の美的意味を示すのを見出した。この美的理念——創造的表象性の意味を中心にして美の自律性は天才の範例的獨創性としてその意味を充實すると共に、美の觀念性は藝術の觀念的對象性としてその具體性を獲得した。この進展が趣味の肯定的自覺としての天才の意味であつた。それはまた趣味が天才に於て、自然美が藝術美に於て理解さるべきことを示し、この關係の保證をばわれわれは趣味論——演繹論——辯證論なる系譜（即ち趣味それ自身の側）に於て趣味の根柢として美的理念を見出すことに依り得たのであつた。ここに到つて、美的理念に於て趣味が従つて美が一般に美的なるものがその先驗論的根柢をば、人間性の超感性的基體に得たのである。それがまた美の一般に美的なるものの自律性の確立であり、合目的性の觀念論に於ける美的觀念性の確立の意味なのである。かくの如く、美的自律性の問題は、美的理念——創造的表象性を中心にして同時に美的觀念性の問題と内面的聯關を有しつつ、趣味の先驗論的根柢の解明にと向ふものである。ここに判斷力批判に於ける美的自律性の確立の有する意義が見出され得るであらう。

われわれがここで更に注意すべきことは、美的自律性が美的なるものの自律性獨自性を單に主張することに於

て美的なるものの空虚化を來すものと解されてはならぬことである。美的ならざる諸價值から美的なるものを全然引きはなし、相互の間を全くの無關係とすることが美的自律性の確立ではないことは論を俟たない。美的なるものを美的ならざるものとしての概念から區別すると謂ふ點に美的自律性の最初の意味があるとされるにしても、既にその區別は統一への區別であらねばならない。區別は統一の上に於て始めて區別である。美的判斷が認識判斷、道德判斷からその自律性に依つて明確に區別されたことは、美的判斷を認識判斷、道德判斷から全く無關係に切斷してしまふことを意味するのではない。この意味に於て趣味の無概念性なる消極的規定も、それに依つて唯單に美を善から區別すると謂ふ意味のものではなく、美的自律性への努力としての無概念性は、前述せる如く、概念が趣味の限定根據たるときに趣味の自律性を破壊し、従つて質味そのものを破壊する限りに於て、美的ならざるものとして概念が趣味の限定根據として拒否されたことに意味がある。無概念性と謂へども同様である。美を單に善から區別し切り離してしまふことに意味があるのではなく、美的ならざるものとしての善から美を區別することに依り美の構造を分析し、かへつてかかる區別を在らしめる美の根柢を見出し、そこに於て始めて美と善の統一を得るときに區別は眞に區別の意味を持つのである。この過程が前述せる主觀的合目的性——創造的表象性——美的理念と進む關係なのである。それはまた無概念性、無概念性に始まる美的自律性の意味の深まりの過程とも言はれよう。無概念性に於ける美と善の區別は終局ではなくして、かへつて美的理念の示す人間性の超感性基體に於ける美と善の統一への出發點に外ならない。

無概念性に關して美的自律性を上述の如くに理解するならば、自由美附庸美の理解に對して一つの視點を得ることが出来るであらう。前者は對象に就ての概念を前提せず、後者はかかる概念並にそれによる完全性を前提するものとされた (U. S. 69)。自由美の判定、即ち概念に依るのではなく單なる形式による判定に於て趣味判斷は純粹であるとされた。之に對し附庸美の判定に於ては、概念が前提されることに依り構想力の自由は制限せられ、趣味判斷の純粹性は失はれ、また、美的自律性も失はれるに到るであらう。従つて附庸美には美的ならざる要素が結びついてゐるのである。ここに注意するべきは、ここに於ては *das Schöne* が語られてゐるのではなく、*die Schönheit* が語られてゐること、カントが同一の對象に就て兩種の美を見出し得ることを認め、しかも兩者はそれぞれ正當な判斷を下してゐるとしたことである。自由美と附庸美との區別は何よりも判斷する主觀の立場の相違に懸つてゐる。従つて自由美と附庸美とを對象的性質とするのは誤解である。オデブレヒトがこれに就て (Odebrecht; op. cit. S. 100, 166.) それが何等方法的な概念ではなく、單に *zetetische Dialektik* の一段階に於ける豫備概念にすぎぬとし、藝術美は附庸美の性格を有するのではないと解せることは注目する可きである。藝術は、それに美的ならざるものが結びついた時に、即ちその判定に美的ならざるものとしての概念がその根據として働く時に始めて藝術美のみならず自然美もまた附庸美の性格を有するのである。この自由美附庸美に就ての注意は直ちに *vage Schönheit* と客觀的合目的性の概念に依り固定せられた美 *fixierte Schönheit* の考察にも妥當する。カントは美の理想に就て (U. § 17) 理想がそれに對して求めらるべき美を後者に限定し、

自己の存在の目的を自己自身の内に有するもの、即ち人間のみが美の理想に適するとし、その人間の形體に於て理想は人倫的なものの表現に於て成立するとした。然し、かかる理想による趣味判斷はカントも注意する様に純粹に美的ではなく、従つてそれは正に、美の理想とは言はれない。(Cohan: op. cit. S. 238) この矛盾は如何に解決さる可きであらうか。カントに依ると美の理想は趣味の最高の典型即ち原型として、理念的であると同時に個體的なものとして見出さるべきものである。しかもそれは概念の上に立つものではなく描寫の上に立つものとして構想力の理想であるから、従つて美の理想の根柢たるべき理念は美的理念に外ならない。カントに依つて人間の美の理想を形成する要素として語られた(美的)規範理念と理性理念とはこの美的理念をば、自然と道徳の面に抽象したものである。従つて、(美的)規範理念と理性理念とは謂はば素材として一つの美的理念として形成されるときに、始めて美の理想の要素たり得るのである。單に美的ならざるものとしての人間の客觀的合目的性なる概念、或ひは知的理念からしては事實如何にしても直ちに美の理想は得られない。美の自律性を破壊するものではない美の理想の要素になり得る爲には、理性理念は美的ならざるものとしてではなくして、美的なるものとして、従つて謂はば美的理念としてのみ可能なのである。カントの語る美の理想をばカント美學全體との聯關に於てこのやうに理解するならば、當然そこには理性理念である美的理念が見出されるのであつて、ここに於てもカント美學からシェリング藝術哲學への必然的な内面的關聯をば洞察することが出来るであらう。この立場からして見るならば、カントに於ける美の理想が示す矛盾は、自由美附庸美の持つ眞の意味を *vage Schönheit*,

fixierte Schönheit に於て見失ひ、むしろ美の理想が求めらるべきものを初めから美的ならざるものに限定して考察を始めたことに由來するのであつて、それは既に美的立場と知的立場の混同であり、従つて（美的）規範理念と理性理念との抽象的分離に、即ち美の理想をば單に人倫的なものの表現、人倫的理念の可視的表現とする主知主義的抽象に到り、美的理念に依る美の理想なるその美的意味を失ひ、趣味従つて美の自律性を破壊するものとしてかへつて道德的なものに解消するに到つたと言はるべきである。この道德的傾向は崇高の分析論に於ても主知主義的傾向と結合して、美に對する崇高の高次なる美的意味を見出せるカントをして、しかも美的理念に於ける構想力の自律性を内在する産出的表象性に依つて崇高の美的意味を貫徹せしむることなく、かへつて崇高の美的觀念的對象性を否定するかの如き、或ひは崇高を美的ならざるものとしての道德的なものに解消するかの如き觀を呈して、崇高の美的自律性を見失ふかと思はれる危險に到らしめてゐるのである。

然しながらわれわれはこの道德的傾向を單に批難するにとどまらずして、美的自律性を強調せるカントをしてしかもそれを破壊するに到るこの道德的傾向として主知主義的抽象に到らしめた美的なるものの事實、即ち自然と自由を *unerschaffen* し、自律性を内に含む自己形成に於て兩者を美的に綜合してゐる美的なるものの意味をここに觀取することが重要である。この美的綜合をコーヘンが、自然と人倫の結合を新しい特殊な内容としての美的感情に創り變えることに見出し、この美的感情に對する素材としての特殊な内容なる自然と道德の關係をば *reale Resultante* に對する *ideale Komponente* の關係として説明したのは注意に價する。（Cohen; op. cit.

100-1, 226) 美的なるものの上述の自律性に注目するならば、この關係に於て *reale Resultante* に對する *ideale Componente* としての自然並びに道德が、美的ならざるものとしてではなく美的なるものとして美的意識の内容になることが注意されねばならない。かくてこそ美的自律性は無内容を惹起するものとして形式主義的抽象に落ちることなく、美的なるものの現實に於ける眞の美的意味を確立する具體なのである。

この美的自律性の意味は更に一つのカント美學の道德的傾向と言はるべき人倫性の象徴としての美の解釋に對してわれわれの注意を促がすであらう。即ちカントは (U. § 59, § 60)、美は人倫的善の象徴であり、この點に顧慮することに於てのみ美は普遍安當性を得るとし、更に趣味は人倫的理念の感性化の判定能力であるとした。ここに注意さるべきは、前述せるところの人間性の超感性的基體、微知的なるものに就ての美的理念と人倫的理念の意味である。美的意味に於ては、人間性の超感性的基體、微知的なるものは美的なるものの先驗論的根柢として美的理念に於て、從つて美的理念に於ける構想力の自律性を内在する創造的表象性に於て無限に見出されるものであつた。この美的理念による美的なるものの先驗論的根柢としての人間性の超感性的基體の意味を注意するならば、單に美的ならざるものとしてはその限り理性理念は如何にしても美の從つてその普遍安當性の根據たり得ない。この關係を無視して美を人倫的善の象徴と主張する時には美が道德的なるものに解消し、美としての美的意味を失ひ、美的自律性の破壊に到る他はない。美を善から單に全く切斷することではない美的自律性の眞の意味に於ては、理性理念が美の領域に關る爲には、美的なるものとして即ち美的理念としてのみ可能である。從つて趣味を人倫的理念の感性化の判定能力とし、更に美的感情の根據をば道德的感情に對する感受性に見出す

のは、單にそれのみでは美的なるものの意味を見失ふ道德的傾向として抽象の危險を含んでゐる。美的理念に於て見出され得る美的なるものの先驗論的根柢としての人間性の超感性的基體に於て始めて美的なるものの道德への聯關が正當に理解せられ得るのであり、かの象徵關係もこの意味から見直さなければならぬ。美は美的理念の表現であると云はれるとき、美的理念は上述の美的意味に於て語られてゐるのであり、その限り「美的理念は人倫性の象徵ではなす。」(Odebrecht; op. cit. S. 277) カントに於ては、美の根柢として美的理念に於て人間性の超感性的基體の意味が見出されながら、しかも彼の實踐理性優位の思想の故に、それが同時にこの象徵問題の形に於て道德的傾向として見出されるのである。この道德への傾向は尙判斷力批判の幾つかの個所に(例へば四十二節に於て藝術に對する主知主義的抽象となつて)見出されるものである。然し既にわれわれはかかる道德的傾向の底に見出さるべき美的なるものの意味を簡單ながら示し得たと思ふ。それはまた、かの構想力の自由であつて、しかも合法則的であることを承認し得なかつた健全な悟性の人、知的直觀を許せなかつたカントをして遂にその健全な悟性が否定せるものの内にひそむ眞實の承認に到らしめた、美的理念の能力としての天才の示す事實なのである。趣味論——演繹論——辯證論の系譜の内に趣味の原理の二律背反となつて顯はれた美の事實なのである。それは美的理念——創造的表象性を軸として美的自律性、美的觀念的對象性に於てわれわれが見出した美の構造に外ならない。この美的理念に於ける創造的表象性の無限の創造に於て自然と自由、直觀と理念、感性的なるものと超感性的なるものの美的綜合が行はれる。そこに藝術の無限な意味があり、藝術の無限な進展があるのである。

(十一月四日)